

議 案 第 31 号

松戸市農業委員会の委員及び松戸市農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について

松戸市農業委員会の委員及び松戸市農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和元年9月2日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

提 案 理 由

農地面積の減少により、農業委員会等に関する法律施行令で定める基準に従い、農地利用最適化推進委員の定数を変更するため。

松戸市農業委員会の委員及び松戸市農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の一部を改正する条例

松戸市農業委員会の委員及び松戸市農地利用最適化推進委員の定数を定める条例（平成28年松戸市条例第36号）の一部を次のように改正する。

第3条中「8人」を「7人」に改める。

附 則

この条例は、令和2年7月20日から施行する。